

総務生活委員会会議録

1 日時 令和6年2月13日(火曜日)

開会 午前 10時21分

閉会 午前 10時57分

2 場所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山田雅徳	副委員長	岡崎亨一
	委員	森安健一	委員	三宅啓介
	〃	高谷幸男	〃	津神謙太郎
	〃	山口久子	〃	剣持堅吾
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局主幹 鎌田美保 同主任 東宗利

5 説明のため出席した者の職氏名

政策監	難波敏文	魅力発信室長	梅田政徳
魅力発信室長代理	岡本紀子	総務部長	内田和弘
財政課長	横田優子		

6 付議事件及びその結果
別紙のとおり

7 議事経過の概要
別紙のとおり

8 その他必要な事項
別紙のとおり

総務生活委員会審査報告書

令和6年2月13日

総社市議会議長 村木 理英 様

総務生活委員会

委員長 山田 雅徳

本委員会に付託された案件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告する。

記

付議事件及びその結果

議案番号	名 称	結 果
議案第3号	令和5年度総社市一般会計補正予算（第10号）	原案を可決すべきである

開会 午前10時21分

○委員長（山田雅徳君）

ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、先ほどの本会議において付託されました案件の審査を行います。

議案第3号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第10号）の審査に入ります。

では、当局の説明を求めます。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（岡本紀子君）

それでは、議案第3号 令和5年度総社市一般会計補正予算（第10号）について、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、令和6年能登半島地震で被災された石川県七尾市及び、石川県かほく市へのふるさと納税寄附金を代理で受け入れるために必要となる予算を計上するものでございます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ340億8,390万円とするものでございます。

内容につきまして、歳入からご説明申し上げますので、予算書の8、9ページをお開き願います。第18款寄附金500万円でございますが、本市が被災自治体に代わって全国の皆様から被災自治体宛のふるさと納税寄附金を受け付けるための予算を計上するものでございます。

続きまして歳出でございます。予算書の10、11ページをお開き願います。

第2款総務費500万円の増額につきましては、公式ラインで受け付けたふるさと納税寄附金を被災地へお渡しするための予算を計上するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） ちょっと教えてください。事務手続きはこちらですとのことなので、非常に七尾市とかほく市の方では事務負担は軽減されると思うのですが、代理寄附の受領の流れを教えてくださいませんか。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（岡本紀子君） 流れでございますが、寄附者の皆様から、総社市の方に寄附を七尾市宛、またかほく市宛ということで頂いております。ポータルサイトを通じての寄附が多いものでございますから、そちらに対しての手続きを総社市の方で行って、頂いた寄附金を七尾市、かほく市宛に総社市から送金をさせて頂くということです。

どうしても被災自治体、今回特にふるさと納税浸透しておりますので、そういった関係で、被災自治体に直接寄附が入ることによって、被災自治体が災害に割きたい人手をふるさと納税の方に割かないといけないということもありますので、その被災地の事務負担の軽減ということで、代理で他の自治体で寄附を受け付ける手続きを進めているというところでございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） はい、承知をしました。そうすると、今のところ400万円が七尾市でかほく市が100万円の予定でありますけども、今現在頂戴しているふるさと納税、あるかと思いますが、どこの時点でも結構ですから、わかっている金額とか、どんな動きなのかとか、どんな勢いなのかとかちょっと知りたくて、今後もあるのであれば、いつまでが期限とかもしあるのであればお教え願いたいのですが。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（岡本紀子君） 寄附の状況でございますが、昨日までに七尾市宛の寄附が、270万7,000円、かほく市宛の寄附が34万8,000千円となっております。本市の方で1月9日から寄附の受付を開始しておりますが、やはり1月のうちに今の額を概ね、1月末の時点では七尾市宛の寄附が265万7,000円、かほく市宛の寄附が34万8,000円ですので、災害から2週間、3週間の間に寄附が集中して多かったものと思われまます。また送金の時期等については、被災地との相談となりますが、年度末までの入金をといたところ今調整をしているところでございます。今後につきましてもまた両市と相談しながら、4月以降も継続していくかどうかといったところを相談していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） はい、ありがとうございます。被災自治体の負担軽減には大いになると思います。うちの職員の負担はありますけども。金額が先ほど合計で300万円くらいありましたけれども、金額よりも件数の方が、その煩雑さというか、事務負担なんじゃないかと思っておりますので、まずは年度末に向けてですね、御苦労をおかけしますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） ちょっと確認です。この2市を受け入れ先に選んだというか、決めたその理由というか経緯がわかれば教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（岡本紀子君） 2市の経緯でございますが、先ほどの議会の中で市長からもありましたように、被災された自治体から、災害について支援をお願いしたいといったところで、七尾市とかほく市の方から、そういったお願いがあったところであります。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） じゃあ2市からふるさと納税の代理寄附をやってくれないかという要請があったということですか。そうではなくて、さっきは災害の支援要請、大雑把な支援要請が多分2市からあったんだと思うんですけど、その中でこちらができることのうちの一つにふるさと納税の代理寄附もできますから、これやりますよってことになったのか。ちょっとそのあたりを説明していただきたいのですが。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長。

○魅力発信室長（梅田政徳君） 御質問ありがとうございます。2市の経緯というところと重なりますけども、まず2市の方から、災害支援といった形で総社市に何か支援をしてくれないかという話がありまして、その中で我々も過去にも、このふるさと納税の代理寄附での支援をしたこともございますので、そういったこともできますよと2市の方にお伝えをさせていただきまして、では是非ということでお話をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） はい、わかりました。それともう一つ。先ほどの岡崎議員も触れていたんですが、この寄附は今年度いっぱい受け付けるという考え方でよろしいのかということところが一点と、この寄附される方の割合、割合というか総社市内の方がやられるのか、さっき全国からという発言があったんですが、全国の方々が、例えばふるさとチョイスであるとか、そういう業者を通じて、総社にゆかりのある、興味のある方が、総社市のサイトを通じて、そこの七尾市であるとか、かほく市にやっていくのか。それとも総社市内の方がやっていくのか。ちょっとそのあたりの、分析といったらあれですけど、どのように捉えていらっしゃるのか。ちょっと教えてください。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（岡本紀子君） 寄附につきましては、ひとまず年度内といったところでご相談はさせていただいておりますが、今後4月以降については、また七尾市、かほく市とご相談させていただいて、必要であれば続けていきたいと思っております。市内、市外の状況ですが、返礼品のない寄附になりますので、市内の方からもしていただけます。件数でいきますと、七尾市の方が109件中、市内の方が28件、かほく市の方でも、市内の方から31件中10件の寄附をいただいております。公式ライン等でもPRさせてもらっていますので、市民の方からもお問い合わせがありまして、中には窓口の方に直接来て寄附をいただいた方もおられます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長。

○魅力発信室長（梅田政徳君） 追加で補足させていただきます。今2市と、期限ということで一応年度末が一つの区切りということではありますけれども、もしかしたら2市とも引き続きやって

くれという需要があるかもしれませんので、またちょっと当初予算に計上するのか、また当初予算に計上しても、いつまでするかというのはまだ今検討中ということでございますので、申し添えておきます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書の作成並びに委員長報告につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後10時57分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳